中小企業・小規模事業者・農業者緊急支援金に関するＱ＆Ａ

<給付について>

Ｑ１.　申請書を郵送して、どれくらいの期間で振り込まれますか？

　→Ａ.　不備などが無ければ、通常２週間程度で給付します。

Ｑ２.　口座振込ではなく、現金での受け取りは可能ですか？

　→Ａ.　口座振込での給付となります。

<申請について>

Ｑ３.　対象は誰ですか？

　→Ａ.　以下の内容に該当された方になります。

* 町内に主たる事業所を有する中小企業及び小規模事業者または農業者の方など。
* 国の持続化給付金または福岡県中小企業緊急支援金の給付決定を受けた方。

Ｑ４.　申請の流れはどのようになりますか？

　→Ａ.　（１）まず、減額の割合に応じて国の持続化給付金または福岡県中小

　　　　　　　企業緊急支援金への申請手続きをお願いします。給付の決定に

　　　　　　　伴い、国から給付通知書（ハガキ）または県から振込完了メー

　　　　　　　ルが届きます。

　　　　 （２）その後、町の申請手続きを行ってください。提出書類は下記の

　　　　　　　通りです。

　　　　　　　①申請書（ホームページよりダウンロード可）

　　　　　　　②請求書（ホームページよりダウンロード可）

　　　　　　　③振込通帳（見開き１ページ目）の写し

　　　　　　　**④国からの給付通知書または県からの振込完了メールの写し**

　　　　　　　農林商工課へ提出し、審査後、不備が無ければ２週間程度で入

　　　　　　　金となります。



Ｑ５.　申請書及び請求書に押す印鑑は認印でいいですか？

　→Ａ.　個人事業主であれば認印、会社であれば会社の印を押印ください。